6部

10月生
進級手続きの
ご案内

1 正科生の進級手続き

1　進級手続きの流れ

10月生は９月30日まで現在の学年です。

ただし，早めに進級手続きをすれば早めに教科書が届きます（８月24日以降予定）。また，特例で９月14日以降開講のスクーリングについては，下記記載の日程で諸手続きを行えば，新学年で履修した科目も受講できます。

●スクーリング受講可能日と入金・履修登録期限（正科生の場合）

	学費納入期限	履修登録期限（必着）
９／15申込締切の演習Ｂほか	８月８日㈭	８月22日㈭
９／14～10／７の秋期スクーリングⅠ	８月８日㈭	８月22日㈭
10／11～27の秋期スクーリングⅡ	９月５日㈭	９月19日㈭
特講・社会福祉学７・福祉心理学４	９月16日㈪	９月30日㈪
11／２～17の秋期スクーリングⅢ	９月26日㈭	10月10日㈭

※９月末までのスクーリングは10月より休学する方もこれまでに履修登録を行っていれば受講できます。

10月生の進級の流れおよび履修登録の際の諸注意は，『学習の手引き』４章Ⅰ「正科生の進級手続き」や，履修登録用紙に同封される手紙をご参照ください。

2　在籍期間満了予定者へのお知らせ

１年後の平成26年９月で在籍期間10年（３年次編入学者＝８年　２年次

編入学者＝９年）となり，満了退学になる10月生の方は，下記のとおりです。

・　学籍番号04で始まる正科生で休学したことのない方
・　学籍番号03で始まる正科生で休学を１回（１年分）した方
・　学籍番号02で始まる正科生で休学を２回（２年分）した方

卒業やめざす目的を是非成就していただければ，と心より願っておりますが，学習計画上，下記の点にご注意ください。

⑴　在籍年限10年（３年次編入学＝８年　２年次編入学＝９年）が満了してからの休学はできません。つきましては，在籍期間を延長したいと思う方は，平成25年10月～休学をしてください。休学しないと平成26年９月で在籍期間が満了になります。

⑵　在籍期間が満了退学になっても，再入学は可能です。再入学した場合，これまでに修得した単位は多くの場合有効ですが，再入学年度のカリキュラム表にない科目は，一部認定ができない科目もあります。

３　転学科希望者

『With』92号ｐ.57記載のとおり，転学科を希望する方の応募書類の受付は７月20日で終了しました。

４　休学希望者

10月から休学を希望される方は，『学習の手引き』４章－Ⅱの要領に従い，本冊子巻末の「休学許可願」を９月末日までに提出してください。休学は１年単位となりますので，復学は平成26（2014）年10月１日からとなります。休学中の学費は免除されますが，レポート提出，科目修了試験受験，スクーリング受講はできません。

平成18（2006）年度以降の入学者で震災を理由としない方は，休学許可願の提出後，順次休学費納入依頼書（１万円）をお送りいたしますので，コンビニエンス・ストアから納入をお願いいたします。

※平成24年度からの震災を理由とする休学で休学費の免除を希望する方については，『With』89号巻末の「休学費免除の申請書」を同封してください。

平成17年度以前の入学者は，休学費が無料です。

なお，休学者にも『With』はお送りいたします。

5　履修状況票の発送

本年８月31日までのレポート提出，科目修了試験受験，スクーリング受講の記録を記載した「履修状況票」は10月18日に発送予定です。

2　10月に編・再入学を希望する場合

科目等履修生から10月１日付で正科生２年次・３年次に編入学（または正科生を退学し科目等履修生に再入学）する場合の出願を10月19日まで受け付けています。『学習の手引き』４章Ⅲ①「正科生への再入学」，②「科目等履修生への再入学」や募集要項をよくお読みいただいたうえで，出願をお願いします。また，現在の学籍での「退学願」（正科生），もしくは「学生証返納・修了届」（科目等履修生）の提出も９月末までに行ってください。

また，**10月生として再入学（または科目等履修生への学籍変更）を希望する方はどなたも必ず，92号巻末の「再入学予定者　事前申告書」を用いて，８月末までに事前申告を行ってください。**事前申告を行わない方で，９月の科目修了試験受験・スクーリング受講や９月にレポートを提出した

場合などについては，10月に学籍番号が変更となる学籍異動を行うことは不許可となります。成績の継続を円滑に行うためですので，お願いいたします。

再入学すると学費やカリキュラムが変わりますので，ご注意ください。

「科目等履修生」になる方は，下記の「重要なお知らせ」にもご注意ください。

【学習上の空白期間のご注意】

学籍に関する手続きには時間を要するため，学習上の空白期間ができ，レポート提出，スクーリング受講，科目修了試験受験ができない期間が発生します。ご了承ください。

（例）現在の学籍での９月科目修了試験受験者・９月のレポート提出者→
新しい学籍での10月科目修了試験・レポート提出は受験できません

3 科目等履修生の継続手続き

来年度継続を希望される科目等履修生

【重要なお知らせ】

※平成22年度以前入学の科目等履修生の方へ※

学籍番号が02～10TZで始まる科目等履修生の方は，今回継続した場合，10月生であっても平成26年３月末で一度現在の学籍を修了扱いとさせていただきます。

26年４月以降も継続して学習することは可能ですが，別途，更新＝再入学手続きが必要になり，平成26年度入学者のカリキュラムが適用されます。

また，在籍更新＝再入学手続きにあたっては，在籍更新料30,000円が授業料以外に必要になります。その後も，３年間在籍するごとに更新手続きと在籍更新料30,000円が必要になります。

旧養護学校の旧法カリキュラムでの特別支援学校教諭一種免許状取得希望者，高等学校教諭一種免許状（福祉）の現在までのカリキュラムでの取得希望者は，平成26年３月末までに必要単位を取得しないと，平成26年度入学者のカリキュラムでの免許状取得となる場合があります。

今回の履修登録の際の注意点は以下のとおりです。

・学習期間は３月末までとなりますが，１単位あたりの授業料は6,000円必要です。
・レポート提出・科目修了試験受験・スクーリング受講期限＝平成26年３月末（３月末までに「単位修得成績証明書」および「学力に関する証明書」の発行を希望される場合は，２月末まで）。
・**今回は，来年３月末までに学習を終えられる科目のみ，履修登録をしてください。**
３月末までの学習の結果，単位未修得の科目を４月以降に学習継続する場合，あらためて１単位あたり6,000円の授業料がかかります。
・３月末の継続手続きは来年２月ごろご案内します（募集要項による再出願とは異なります）。
・やむをえない科目を除き，２月末までに学習を終えられることを強く推奨いたします。

※平成23年度以降入学の科目等履修生の方へ※

学籍番号が11TZで始まる方は平成26年９月末まで，12TZで始まる方は平成27年９月末まで毎年手続きを行えば現在の学籍番号で在籍が可能です。

それ以降も継続して学習することは可能ですが，別途，更新＝再入学手

続きが必要になり，再入学年度のカリキュラムが適用されます。

また，在籍更新＝再入学手続きにあたっては，在籍更新料30,000円が授業料以外に必要になります。その後も，３年間在籍するごとに更新手続きと在籍更新料30,000円が必要になります。

平成25年度履修登録の際の注意点は以下のとおりです。

・１単位あたりの授業料は6,000円です。
・レポート提出・科目修了試験受験・スクーリング受講期限＝平成26年８月末（７月科目修了試験のレポート提出日は７月上旬となることにご注意ください）。

※現在在籍中のすべての科目等履修生の方へ※

10月生の科目等履修生は現在の学籍は９月30日までとなります。**今年度のレポート提出・科目修了試験受験・スクーリング受講は８月31日まで**できますが，早めに提出しないと「再提出」の機会がなくなります。

（特例通知）

７月科目修了試験の日程が教員採用試験と重なるというご連絡があったため，今年度は特例で９月の科目修了試験も受験可とします（受験する科目のレポートは８月21日までに提出が必要です）。急な変更・ご連絡となってしまい，大変申し訳ございません。

10月１日以降，学習の継続を希望される場合は，『学習の手引き』４章Ⅳを参照していただき，遅くとも10月10日までに継続手続きをお願いいたします。

来年度学習の継続を希望されない科目等履修生

10月１日以降学習の継続を希望されない場合は，『学習の手引き』巻末の様式19「科目等履修生　学生証返納届」を利用し，学生証を返送してください。

単位修得証明書の発行をお急ぎの方は，８月31日までにレポート提出などを終えてください。９月末の結果判明後，10月初旬には発行します。証明書発行申請は，すべての結果が出てから行ってください。

※　旧法による特別支援学校教諭免許状希望者は，在学中に免許申請を各都道府県教育委員会に申請してください。

※　科目等履修生に休学制度はありません。10月からの履修登録をしない方は修了扱いとなり，来年以降の学習再開のためには募集要項を取り寄せての再出願が必要です。